

# 中央区 自治協議会だより

## 第17号

平成29年9月17日発行 発行：新潟市中央区 自治協議会だより編集委員会 電話：223-7023(地域課内)

### 自治協だより編集委員会より

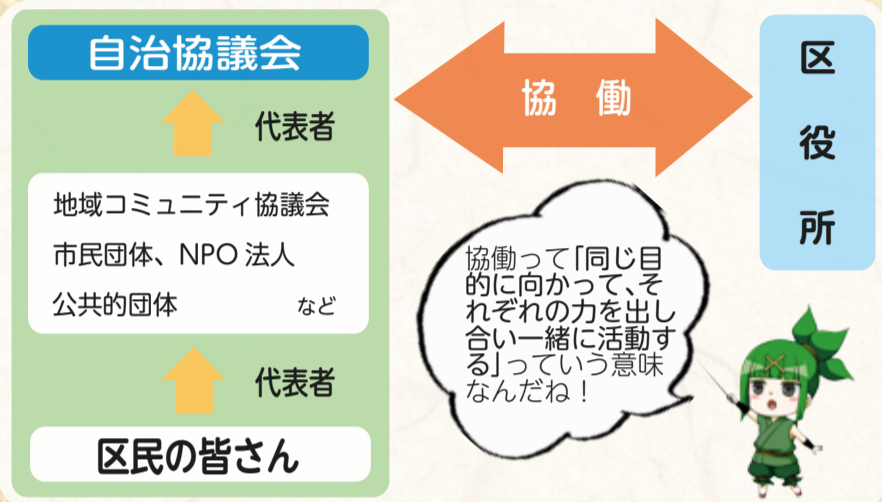
4月から11年目となる第6期自治協議会がスタートしました。編集委員会の委員も新しくなり、意見交換の中で、自治協の認知度が低いのではないかと意見が多くあったことから、本号では「自治協について」と「各部会活動の紹介」をしています。ご意見、ご要望などいただければ幸いです。

座長 細川三千夫

# 第6期中央区自治協議会がスタートしました

## 自治協議会とは？

自治協議会では、区民の皆さんの多様な意見の調整や取りまとめを行い、区役所と連携して地域課題の解決に取り組みます。



### これまで取り組んだ主な活動

- ・ひとり暮らしの高齢者のための買い物支援(平成24年度)
- ・わが家のチェックシート「自分の命は自分で守ろう」の作成・配布(平成27年度)
- ・災害時における安否確認や緊急連絡網づくりの手引きの作成・配布(平成28年度)
- ・「鳥屋野潟シンポジウム」(平成24年度)、「みなと新潟 北前船フォーラム」(平成26年度)の開催など



「わが家のチェックシート」災害の備えに役立ててもらうため、区内の全世帯に配布しました。

## 部会活動を紹介します

38人の委員が4つの部会に所属し、さまざまな取り組みを行います。

### 福祉・安心安全部会

当部会では、地域包括ケアシステム構築に向けた住民活動の推進をテーマに検討を進めています。

高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域で暮らすため、介護予防や生活支援の仕組みを地域ごとに作り上げる必要があります。そのためには専門職による医療や介護以外に私たち住民の力が不可欠です。

しかしながら、まだまだ私たちの理解は十分ではありません。また、「住民主体の活動として具体的に何を進めていけばよいのか」という声が多く聞かれます。

今期は、地域の茶の間や見守り活動など「助け合う地域づくり」を推進する住民活動事例を取りまとめ、支え合いの輪を広げていけるように取り組んでいきます。

座長 渡邊隆幸



具体的な取り組みを検討中

### 地域と学校部会

当部会は、今年度で新設された部会です。今期は、新潟市教育ビジョンの柱である「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」に沿った提案型協働事業を実施します。

具体的には、学校現場などで地域課題と向き合っている方々が提案する事業を当部会がサポートし、その解決に向けて一緒に取り組みます。地域と学校の連携を目指す取り組みを支援することで「協働の要」としての役割を果たせるよう努めていきます。

現在、来年3月まで実施する事業を募集中です。子どもたちの学びや成長につながるような取り組みがありましたら、ご応募お待ちしております。

座長 井上基之



### 地域活性化部会

当部会は、昨年度まで中央区区ビジョンまちづくり計画の基本方針に沿い「中心市街地活性化フォーラム」や「未来に備えた地域のにぎわい創出・活性化フォーラム」などで、さまざまな提案をしてきました。

今期は「新潟の原点 活性化事業」と題し、寺町との融合や行政・自治協・事業者・市民による交流広場づくりなどを目標に、今までの

提案を踏まえ、古町の活性化に向けて実現可能な事業を模索していきます。

座長 浅野昌禧



古町界隈を視察

### 水辺とみなと部会

当部会は、第4期(平成25～26年度)、第5期(平成27～28年度)と「北前船時代からの新潟みなと町の歴史・文化」に関する取り組みを継続して行ってきました。

今期は、2019年に迎える開港150周年の歴史的節目を市民に周知し、多くの方々に関心をもってもらうきっかけづくりを行います。

具体的な活動については検討中ですが、開港150周年に関するカレンダーやグッズの作成・配布のほか、新潟港開港の歴史に詳しい人による講演会の開催などを予定

しています。この一大イベントを契機に、みなとまち新潟が未来に羽ばたき発展できるように側面から支援する事業を展開し、機運の醸成を図っていきたく考えています。

座長 外内光春



港湾業務艇「あさひ」での西港周辺視察

自治協議会の議事の内容は、区ホームページ＝QRコード＝で公開しています。



### 平成29年度 第5回自治協議会の概要

8月25日の会議では、委員交代に伴う同協議会委員推薦会議座長の専決処分についての議事と各部会活動についての報告がありました。会議の概要や資料は、市役所本館1階市政情報室で閲覧できるほか、区ホームページに順次掲載します。

#### ■次回の開催案内

回 9月29日(金)午後3時から  
傍聴者の定員 先着15人

場 中央区役所(NEXT21)5階 対策室  
問 地域課企画担当(☎223-7023)

※中央区だよりは2・3面に掲載しています